

輸出事業計画

※申請者名：Berry Link協議会：いちご

1. 輸出における現状と課題

【輸出における現状】

国内のいちご市場が人口減少により中長期的な縮小が見込まれる中、海外では日本産いちごの評価が高く、高単価での取引が期待できることから、令和2年度より、タイ、米国及びドバイ（アラブ首長国連邦）を主要ターゲットとした市場調査・試験輸送を実施し、輸出体制の基礎を構築、本格的な輸出に着手した。令和6年の日本産いちごのフィリピン向け輸出解禁を受けて速やかに同国向け輸出を開始し、現在はフィリピン、マレーシア等へ展開している。

【輸出における課題】

【生産】の課題：①近年の猛暑や不安定な気象により収量の谷（端境期）や品質のばらつきが発生し、安定供給体制の構築が阻害されている。②輸出先国の厳しい残留農薬規制への適合が不可欠である。

【流通】の課題：鮮度劣化が早く、海外店頭での棚持ち期間の確保が輸出拡大のボトルネックである。

【コスト削減】の課題：化学農薬散布に伴う人件費や病害虫被害による廃棄ロス、各事業者が個別に行う受発注業務の事務コストが収益性を圧迫している。

【販売】の課題：①栽培のこだわり（環境配慮・技術力）が現地バイヤー・消費者に十分伝わっていない。②フィリピンでは、競合事業者が急増し、日本産いちごの価値が市場に十分浸透していない中で価格競争に陥るリスクがある。また、現地規制に適合した生産・輸出手続きの確立が必要である。③マレーシアでは、成長する富裕層・中間層上位の需要を取り込めていない。④ドバイでは、商流構築には至っておらず、広域的な販路形成も実現できていない。

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産】の取組み：①植物の生理機能・エネルギー代謝・根圏環境を多角的に強化することで端境期を解消し、輸出向け安定供給能力を強化する。②農薬依存度を低減して輸出先国の残留農薬規制に適合した生産を実現する。外部機関による残留農薬検査と輸出判定書の発行により、科学的根拠をもって規制適合を担保する。確立した栽培ノウハウはマニュアル化・標準化し、産地全体へ横展開する。

【流通】の取組み：物流業者との連携により、集荷段階から輸出拠点・海外店頭に至るまで一貫したコールドチェーンを構築する。国内輸送工程に航空輸送を優先的に組み込み、店頭鮮度を最大化する。サンプル等の試験輸送により鮮度保持状態を検証し、課題を抽出・改善する。

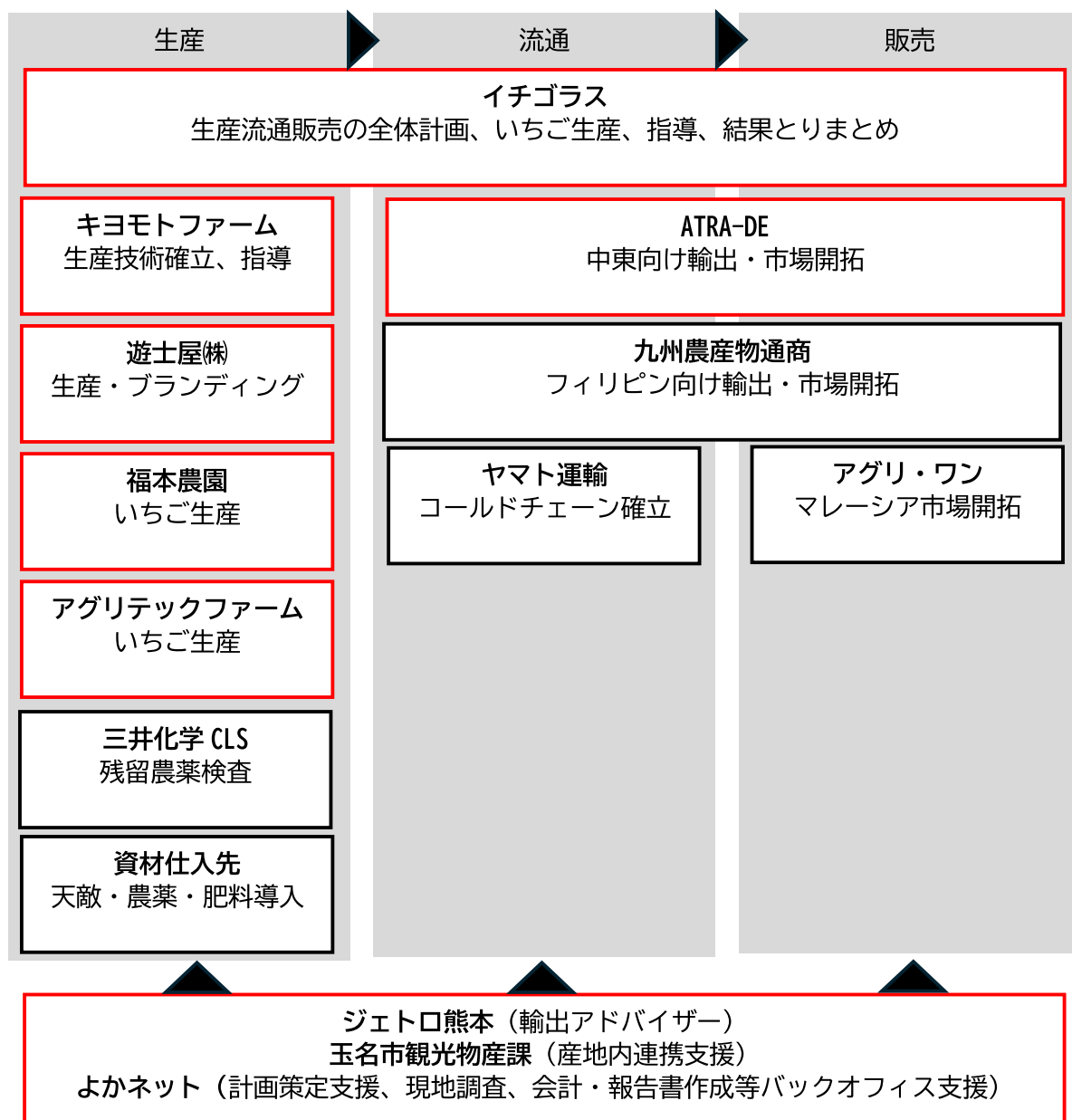
【コスト削減】の取組み：天敵農薬の導入により化学農薬の散布回数を低減し防除労働時間を削減。BS資材による歩留まり向上で生産原価を低減。受発注窓口を一元管理し、ICTを活用して産地全体の事務コストを最適化する。

【販売】の取組み：①育苗から出荷の各段階を撮影したプロモーション映像、及びターゲット国の言語に対応した資料を制作し、産地のストーリーと技術的特徴を訴求する。②現地へ市場調査を実施し、日本農産物を取り扱う有力商社への営業活動及びバイヤーへのヒアリングを行う。残留農薬検査により現地規制に適合した生産手法を確立・横展開する。③現地の百貨店にて販促・試食イベントを開催。富裕層・中間層上位のニーズを検証し試験輸送を実施する。④現地にて富裕層をターゲットとしたマーケット調査及び試食イベントを実施する。長距離輸送を想定した試験輸送を実施、検証する。

輸出事業計画

※申請者名：Berry Link協議会：いちご

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



※赤枠は協議会所属企業・団体

4. 輸出目標額

輸出品目：いちご	現状（令和7年） （令和7年7月～令和8年6月）	目標年（令和10年） （令和10年7月～令和11年6月）
輸出額(千円)	1,300	4,477
輸出量 (kg)	約260	約900
輸出先国	フィリピン・マレーシア ・アラブ首長国連邦	フィリピン・マレーシア ・アラブ首長国連邦